

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正案に係る パブリックコメントの実施結果について

令和3年3月2日
危機管理政策課

本年度は、コロナ禍での避難や避難所での対応、浸水のおそれのある要配慮者利用施設の避難確保計画の実効性の確保のための緊急点検の実施、12月の大雪災害では、倒木等による停電や孤立集落も発生したことからその解消を最優先とした関係機関の連携など対応してきたところですが、さらなる対策の充実強化を図っていく必要があることから、鳥取県地域防災計画の修正案を取りまとめパブリックコメントを実施しました。実施結果は次のとおりです。

1 意見募集期間 令和3年2月1日（月）から2月14日（日）まで

2 意見総数（応募者数） 2件（2名）

3 応募のあった意見の内容とそれに対する考え方

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
その他	あるべき姿を明確に提示した後の取り組みについて、具体的にどの機関がどう行動するのかが分かりません。いつまでに、誰が何をして目標に達したのか評価をして前に進める必要があると思います。 防災について、特に避難場所に運営に女性を意思決定の場に入れるよう防災計画に記入をしてもらい感謝をしていますが、次のステップとして、人材育成、広報等取り組みをお願いしたい。	実施する内容によって、既に取り組んでいるものや今後取り組んでいくものがあるのが、各実施主体が進捗を確認しながら対応に漏れがないよう取組んでいきたい。それぞれの進捗状況については、各実施主体において、公表可能なものについては、ホームページ公開等で対応に努めていきたい。 また、人材育成や広報などについては、現在もあらゆる機会を通じて取組んでいるところであり、引き続き地域防災力の充実強化に向け取り組んでいきたい。
	よくできていると思うので、ぜひ実行してください。	今後も新たな知見等を踏まえ、より県民の皆様が安全・安心して暮らしていくことができるよう、適宜、計画を充実させるとともに、地域の取組、防災訓練や意識啓発活動等を通じ、県民、事業者、市町村、県及び国の機関が各々の役割を果たし、連携して県全体で自助・共助・公助による総合的な防災力を高めていくよう努めていく。

4 今後の予定

地域防災計画の修正案については、3月下旬に開催する県防災会議において審議される予定です。